

設備名	根拠	(5) 項イ 旅館、ホテル、宿泊所等			
消火器	消令10 消則6	延べ面積150㎡	1 地階・無窓階・3階以上の床面積50㎡以上 2 少量危険物、指定可燃物の貯蔵施設 3 変圧器等の電気設備のある場所 4 ボイラー、乾燥室等その他多量の火気を使用する場所		
大型消火器	消則7	指定可燃物500倍以上			
屋内消火栓設備	消令11	一般 (内装条件あり)	(内装条件)	地階、無窓階、 4階以上	指定可燃物
		延べ面積700㎡以上 (1,400㎡、2,100㎡)	(耐火又は準・内装2倍) (耐火・内装3倍)	床面積150㎡ 以上(内装条件あり)	750倍 (可燃性液体類を除く)
スプリンクラー 設備	消令12	平屋以外		地階、無窓階	4階～10階以下
		床面積合計6,000㎡ 以上		床面積1,000㎡ 以上	床面積1,500㎡以上
				11階以上	指定可燃物
				全部 (特定用途は全階設置)	1,000倍以上
水噴霧、泡、CO2 等	消令13 ～18		1. 屋上部分のヘリ発着場等 2. 道路の用に供される部分で床面積が屋上部分で600㎡以上それ 以外の部分400㎡以上 3. 自動車の修理又は整備の用に供する部分の床面積が地階又は2 階以上200㎡以上、1階500㎡以上 4. 駐車に供する部分の床面積が、地階又は2階以上200㎡以上、 500㎡以上、屋上300㎡以上 5. 昇降機等の機械装置による駐車場で車両収容台数10台以上 6. 電気室又はボイラー室等で床面積200㎡以上 7. 通信機器室で床面積500㎡以上		
			指定可燃物1000倍以上		
屋外消火栓設備	消令19		地上2階までの床面積		
			床面積の合計3,000㎡(耐火 9,000㎡)(準耐火6,000㎡) 以上 *同一敷地内で2棟以上ある時は、1階3m以下、2階5m以下の近 接建物は1棟と見なす。		
動力消防ポンプ 設備	消令20		1. 地下街を除く屋内消火栓設備の設置を要する防火対象物又はそ の部分 2. 屋外消火栓設備の設置を要する防火対象物 3. (6) 項口で耐火・準耐火(内装あり)の場合、延べ面積1,000㎡以上 (倍読みなし)		

消火設備

設備名	根拠	(5) 項イ 旅館、ホテル、宿泊所等			
自動火災報知設備	消令21	一般	/		
		全部 (経過措置：平成30年3月31日まで)			
ガス漏れ火災警報設備	消令21の2	一般	温泉設備	/	
		地階の床面積の合計1,000㎡以上	全部		
漏電火災警報器	消令22	一般	契約電流	設置要件 鉄網入りの壁又は、床又は、天井(下地材が準不燃材以外)で造られた建物に限られる。	
		延べ面積150㎡以上	50Aを超える		
消防機関へ通報する火災報知設備	消令23	一般	緩和条件 1. 消防機関から著しく離れた場所にある(10km以上) 2. 消防機関から歩行距離500m以下の近い場所		
		延べ面積500㎡以上			
非常警報設備	消令24	一般	地階、無窓階	/	
		収容人員20人以上			
		放送設備と、(ベル又はサイレン)			
		収容人員300人以上	地階を除く階数が11以上又は地階の階数が3以上の場合に設置		
避難器具	消令25	収容人員	3階((2)項、(3)項にあっては2階、(16)項イは2項、3項が2階にある時)以上の階のうち、当該階から避難階又は、地上に直通する階段が2以上設けられていない階で収容人員10人以上		
		30人以上 (下階に(1)項から(4)項まで、(9)項、(12)項イ、(13)項イ、(14)項、(15)項がある場合は10人以上)			
誘導灯	消令26	避難口誘導灯	通路誘導灯	/	誘導標識
		全部			全部

警報設備
避難設備

平成27年4月1日施行

設備名	根拠	(5) 項イ 旅館、ホテル、宿泊所等	
排煙設備	消令28		
連結散水設備	消令28 の2	地階の床面積の合計	
		700㎡以上	
連結送水管	消令29	1. 地階を除く階数が7以上 2. 地階を除く階数5以上で延べ面積6,000㎡以上 3. 道路の用に供される部分を有するもの	
非常用コンセント 設備	消令29 の2	地階を除く11階以上	
消防用水	消令27	敷地20,000㎡以上 1階、2階の床面積合計	
		高さ 31m以上	
		耐火15,000㎡以上 準耐火10,000㎡以上 その他5,000㎡以上 *同一敷地内で2棟以上ある時は、1階3m以下、2階5m以下の 近接建物は1棟と見なす。	延べ25,000㎡以上

消火活動用設備